

施策項目5

特別支援教育の推進

施策の方向性 ～10年後を見据えて～

- 共生社会の形成に向けて、幼・小・中・高校等においては、特別支援学校との連携により、子どもの障がいの状態等に応じた教育力を高めるとともに、特別支援学校においては、障がいの状態等に応じた指導や重複障がいのある子ども、医療的ケア*が必要な子どもへの指導の充実を図るほか、新たな時代に対応した専門教育・職業教育を推進するなど、連続性のある多様な学びの場の充実に努めます。
- 特別な支援が必要な子どもやその保護者が、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目のない支援を受けられるよう、保健、医療、福祉、労働等との効果的な連携体制を構築し、一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制の整備を推進します。
- 全ての教員が障がいの特性の理解のもと、一人一人の子どもの実態に応じた指導法などに関し専門性の向上に努めるとともに、障がいの状態や心身の発達の段階等を踏まえて、特別な支援を必要とする子どもが各教科等の学習の効果を高めたり、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服することができるよう ICT を活用した教育を推進します。

主な取組

- **小・中・高校等における障がいのある子どもの学びの場の充実**
 - ・ 共生社会の形成に向けた「交流及び共同学習」のさらなる充実
 - ・ 特別支援学級や通常学級等の多様な学びの場における一人一人の障がいの状態等に応じた指導や支援の充実
 - ・ 特別支援学校の専門性を生かした小・中・高校等への支援や実践的な研修による指導力の向上
- **特別支援学校における教育の充実**
 - ・ 学校間連携による専門性の高い情報の共有や ICT 活用等による多様化する幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた指導の充実
 - ・ 知事部局や関係機関との連携や ICT を活用した在宅就労など多様な働き方を視野に入れた **就労支援や進学指導等**、キャリア教育、進路指導等の充実
 - ・ 北海道の広域性や時代の変化に対応した特別支援学校の教育環境の体制整備
- **切れ目のない一貫した指導や支援の充実**
 - ・ 特別支援学校等との連携による市町村教育委員会に対するきめ細かな就学相談体制等の充実に向けた支援
 - ・ 個別の教育支援計画*を活用した教育、家庭、医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連携の促進
 - ・ 全ての学校における医療的ケア実施体制の整備の促進

関連する SDGs の目標



○ 全ての教員の特別支援教育に関する専門性の向上

- ・ 全ての教員を対象とした障がいの特性等に関する研修等による基礎的な知識に関する理解の促進
- ・ 特別支援学校教員に対する幅広い知識・技能の習得等による指導能力の育成
- ・ 学校内外の専門家や関係機関と連携した研修等による教職員の専門性の向上

○ ICT の活用等による教育の質の向上

- ・ 子どもたち一人一人の障がいの状態等に応じた ICT を活用した授業改善の推進
- ・ 最新技術やオンデマンド教材等の活用による訪問教育を受ける子どもへの効果的な学習の推進
- ・ 幅広い分野の専門家と連携した研修等による教員の ICT 活用スキルの向上
- ・ 地域と連携した読書に親しむ環境づくりの推進



- ・ ICT の活用による指導の充実及び教員の情報活用能力の向上
- ・ ICT を活用した学校間や関係機関との連携による情報共有
- ・ 児童生徒の自立や社会参加に向けた取組及び職業教育などへの ICT の活用

【推進指標】

指標 <例示>	現状値	目標値
通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒の「個別の教育支援計画」を作成している割合		
特別支援教育に関わる校内研修を毎年度実施している学校の割合		
特別支援学校高等部第3学年において、就職 <u>や進学</u> を希望する生徒の割合		
<u>これまで</u> に医療的ケアに関する基本研修を受講した <u>特別支援学校</u> 教員の割合		
読書活動に関して地域と連携した取組を行っている特別支援学校の割合		



担当課 HP

●医療的ケア

学校や自宅などで日常的に継続して行われる、喀痰吸引や経管栄養、気管切開部の衛生管理、導尿、インスリン注射などの医行為を指し、病気治療のための入院や通院で行われる医行為は含まない。

●個別の教育支援計画

障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、医療、保健、福祉、労働等の関係機関が連携協力を図り、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業まで一貫した適切な指導と必要な支援を行うために教育機関が中心となって作成する支援計画。

施策項目6

STEAM 教育*の推進

施策の方向性 ～10年後を見据えて～

- 小学校、中学校での各教科等や「総合的な学習の時間」における教科等横断的な学習や探究的な学習、プログラミング教育*などの充実を図ります。
- 高校において、「総合的な探究の時間」や「課題研究*」、「理数探究*」などを中心に、各教科での学習を実社会での問題発見・解決に活かしていくための教科等横断的な教育を実践します。
- 高校において、地域や高等教育機関、行政機関、民間企業との連携・協働の下、生徒や地域の実態を踏まえた探究的な学習を取り入れた教育を実践します。

主な取組

- **各教科等や「総合的な学習の時間」における教科等横断的な学習や探究的な学習等の実践（義務教育）**
 - ・ 教科等横断的な視点に立ったカリキュラム・マネジメント*の推進
 - ・ 探究的な学習の過程において、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動や、整理や分析を行い、まとめたり表現したりするなどの学習活動の推進
 - ・ 小学校において、情報手段の基礎的な操作の習得及びプログラミングの体験を通して論理的思考力を身に付けるための学習活動の充実
 - ・ 教科等横断的な学びに関する指導方法や評価方法等に関する教員研修の推進
- **「総合的な探究の時間」や「課題研究」、「理数探究」等の改善・充実（高等学校教育）**
 - ・ IT・データサイエンスに関する講師を派遣したり、大学等と連携して各教科の授業改善を推進したりするなどの各種プロジェクトを通じた、各学校における、実社会での問題発見や解決につながる教科等横断的な取組の推進や、探究のプロセスを踏まえた学習活動の一層の充実
 - ・ 地域や高等教育機関、行政機関、民間企業と連携・協働した探究的な学習の推進
 - ・ SDGsに係る研究などに取り組むスーパーサイエンスハイスクール*指定校の先進事例の普及・啓発
 - ・ 実社会での問題発見・解決につながる教科等横断的な学びに関する指導方法や評価方法等に関する教員研修の推進
- **ICT環境を適切に活用した授業改善の推進**
 - ・ デジタル教材等、各教科等におけるICTを効果的に活用した授業改善の取組の推進
 - ・ 教科等横断的な探究的な学習において、観察・実験を記録した映像やプレゼンテーションソフトを活用するなど、ICTの効果的な活用の促進

関連する SDGs の目標



○ 理科、算数・数学教育の充実

- ・ 探究のプロセスを取り入れた高校理科、数学の授業改善の推進
- ・ 習得・活用・探究という学びの過程を重視した理科、算数、数学科の授業改善の推進
- ・ 道立教育研究所における研究及び成果の普及や、移動理科教室*における、直接指導による学習機会の促進



- ・ 統計ソフトやプレゼンテーションソフトなどを活用し、「総合的な探究の時間」や「課題研究」、「理数探究」等の改善・充実
- ・ ICT 環境を適切に活用した授業改善の推進
- ・ 様々なソフトやアプリを活用した理科、算数・数学教育の充実

【推進指標】

指標 <例示>	現状値	目標値
習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をよく行ったと回答した学校の割合		
実社会での問題発見や解決につなげる教科等横断的な取組をしている高校の割合		
地域や大学等、行政機関、民間企業等と連携・協働した探究的な学習を取り入れている高校の割合		



担当課 HP

●STEAM 教育

各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育。Science、Technology、Engineering、Arts、Mathematics の頭文字を表したものを。

●プログラミング教育

コンピュータを適切、効果的に活用するため、コンピュータに命令を与え動作させる必要があることから、コンピュータを理解し上手に活用していく力を身に付けるための教育。

●課題研究

生徒が主体的に設定した課題について知識・技能の深化・総合化を図る学習や自己の在り方生き方や進路について考察する学習。

●理数探究

平成 21 年告示の学習指導要領の数学科における「数学活用」、理科における「理科課題研究」及び専門教科「理数」における「課題研究」の内容を踏まえ、平成 30 年告示の学習指導要領で新設された共通教科「理数」において設定された科目。個人又はグループで課題を設定して主体的に探究を行い、その成果などをまとめて発表する教育活動などを実施。

●カリキュラム・マネジメント

児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。

●スーパーサイエンスハイスクール

高校等において、先進的な理数教育を実施するとともに、高大接続の在り方について大学との共同研究や、国際性を育むための取組の推進や、創造性、独創性を高める指導方法、教材の開発等の取組を実施。文部科学省が研究指定校を採択し、科学技術振興機構（JST）が活動推進に必要な支援を実施。

●移動理科教室

児童生徒に先端科学や理科の実験・観察等を直接体験させ、自然科学に対する関心を高め、科学的な素養の育成を図るため、科学設備展示自動車（サイエンスカー）で、全道の小・中学校等を巡回する取組。

施策項目7

キャリア教育の充実

施策の方向性 ～10年後を見据えて～

- 社会的・職業的自立に向け、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、児童生徒一人一人のキャリア形成を育むために、キャリア・パスポート*を活用するなど、児童生徒が自身の変容や成長の自己評価を促すキャリア教育を実践します。
- 進学希望者が多い普通科高校等においても勤労観・職業観を育成するため、大学・大学院での学習や研究経験を必要とする職業に焦点を当て、大学や研究施設等の専門機関におけるアカデミック・インターンシップ*を推進するなど、計画的な就業体験を促すキャリア教育を実践します。
- 産業構造の変化やグローバル化等、社会の急激な変化に対応できる資質・能力を身に付けた人材を育成するため、企業や産業界、大学等と連携し世界を視野に地域の課題解決に主体的に取り組むなど、地域と学校が一体となった教育課程の改善・充実に図りながら、持続的な成長を促す産業教育を実践します。
- 高校においては、進路目標が定まらないまま卒業する生徒が存在することや、就職後3年以内に離職する割合が全国に比べて高い状況にあることから、キャリアプランニングスーパーバイザー*による学校支援を行うなど、生徒の自己肯定感を高め、職業意識を向上させるための就職指導の改善・充実に図ります。

主な取組

- **キャリア・パスポート等を活用したキャリア教育の推進**
 - ・ 家庭・地域など一体となって学校の教育活動全体を通じた組織的かつ計画的な進路指導の強化
 - ・ 主体的に進路選択ができるよう、小・中・高校におけるキャリア・パスポート等の活用の促進
 - ・ 社会の形成に主体的に参画しようとする力を育成する学習活動の推進
 - ・ 児童生徒が自身の変容や成長を自己評価する学習活動を促進
- **就業体験活動（インターンシップ）の充実**
 - ・ 勤労観・職業観を育成する就業体験活動等の体系的な指導の強化
 - ・ 進学希望者が多い普通科高校に、アカデミック・インターンシップを含む就業体験活動の推進
 - ・ 大学卒業前提となる資格を要する職業にも拡大した就業体験活動の推進
- **地域や産業界と高校が一体となった社会に開かれた教育課程*の推進**
 - ・ 産学官が一体となった教育課程の改善を図る職業人材育成システム*の強化
 - ・ 産業界等と連携し、学びの場を学校外に確保した職業教育の推進
 - ・ デジタル化に対応した最先端の知識や技術を習得する実践的な職業教育の充実

関連する SDGs の目標



○ 職業意識の向上などに取り組むキャリアプランニングスーパーバイザーによる学校支援の充実

- ・ 指定事業等の成果の普及を通し、進路指導担当教員の資質向上の強化
- ・ 社会的・職業的自立を促し、社会や職業への円滑な移行に向けた就職指導の推進
- ・ 早期離職の改善など、高校生を取り巻く様々な就職問題に対応した指導の充実



- ・ web ページによるキャリア・パスポートの目的や好事例など情報発信の強化
- ・ 事前・事後学習にオンラインなどの ICT を活用した就業体験活動の充実
- ・ 地域や産業界と一体となったデジタル化に対応した職業教育の充実
- ・ オンラインを活用したキャリアプランニングスーパーバイザー研修の強化

【推進指標】

指標 <例示>	現状値	目標値
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合		
卒業までにインターンシップなどの体験的な学習活動を経験した高校生の割合		
高校卒業の時点において、進路希望を設定できない生徒数		



担当課 HP

●キャリア・パスポート

児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の（在り方）生き方を考えたりする活動を記録し蓄積する教材。

●アカデミック・インターンシップ

大学、裁判所、研究施設等の専門機関における就業体験活動（インターンシップ）。

●キャリアプランニングスーパーバイザー

各教育局に配置され、生徒の職業意識の向上や、各学校に対し就職情報の提供などの就職対策を行う進路相談員。

●社会に開かれた教育課程

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育むこと。

●職業人材育成システム

第4次産業革命の進展、デジタルトランスフォーメーション、6次産業化等により、産業構造や仕事内容は急速に変化していることから、農業科や水産科などの専門高校において成長産業化を図る産業界と絶えず連動した職業人材を育成するシステム。

施策項目8

体力・運動能力の向上

施策の方向性 ~10年後を見据えて~

- 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向け、全ての子どもたちが発達段階に応じた体力・運動能力の向上に向けた個人目標をもち、自己の能力や適性、興味・関心に応じて、いつでもどこでも仲間等と気軽に楽しく運動に参加することができる機会を提供することを通して、運動習慣の定着を図ります。
- 全ての学校において、ICTを効果的に活用した体育・保健体育の授業を展開し、知識及び技能の確実な定着や、自己や仲間の課題を発見・解決するための思考力、判断力、表現力等の育成を図るとともに、子どもたち同士が協働的に関わる中で楽しさや達成感を感じ、自ら進んで運動に親しむ資質・能力を育成することができる体育・保健体育授業を実践します。
- 全ての地域において、学校や地域の実態を踏まえ、学校、家庭、地域、関係機関が一体となった子どもたちの運動機会の充実を図る取組を展開します。

主な取組

- **運動機会の提供等による運動習慣の定着**
 - ・ 新体力テスト*の活用による自己の体力の現状を踏まえた体力向上の目標設定の推進
 - ・ なわとびやリズム運動、北海道らしい冬季スポーツなど、運動の機会の提供による運動習慣定着の推進
 - ・ PTA等と連携した運動習慣をはじめとする望ましい生活習慣の定着に向けた学習機会や情報提供の推進
 - ・ 運動習慣の定着に向けたリーフレット等による情報発信
- **各学校の体力・運動能力の課題や子どもの実態を踏まえた体力向上の取組の充実**
 - ・ オール北海道による運動機会の創出に向けた「どさん子元気アップチャレンジ」の継続的な実施
 - ・ 学校や家庭、地域等、どこでも誰でも手軽に行うことができるリズム運動動画の積極的な活用
 - ・ 各学校における子どもたちの体力の現状及び学校や地域の特色を活かした「一校一実践」の推進
 - ・ 総合型地域スポーツクラブや大学等と連携した運動環境の整備や運動部活動の充実
- **運動やスポーツをすることが好きな子どもたちの育成を目指した体育・保健体育授業の改善・充実**
 - ・ 自他の課題を発見・解決したり、自己変容を確認したりするための協働的な学びの充実やICTの効果的な活用の推進
 - ・ 運動に対する意欲や挑戦心、自己肯定感の育成に向けた子どもたちの良さや伸びを認めるきめ細かな指導の充実
 - ・ 体育科・保健体育科教員を対象にした教科指導力の向上に向けた研修会の充実
 - ・ 体育専科教員等の授業実践事例集の普及啓発による好事例の発信

関連する SDGs の目標

3



4



5



17



○ 学校、家庭、地域、関係機関と連携・協働した運動機会の創出

- ・ 地域の関係機関・団体と連携を図った体力向上のための強調月間の設定及びイベント参加の奨励
- ・ リズム運動動画コンテストの実施など、充実した運動機会を提供するためのプロスポーツ団体等との連携強化
- ・ 道立青少年体験活動支援施設ネイパル等と連携した本道の自然を活かした体験活動の推進



- ・ ICT を活用したリズム運動動画の配信などによる運動機会の提供
- ・ 体育教員を対象としたオンラインによる研修会の充実
- ・ ホームページや SNS 等を活用した体力向上に向けた取組の好事例の普及啓発

【推進指標】

指標 <例示>	現状値	目標値
体力合計点の全国平均値を50.0とした場合の北海道の小学校5年生、中学校2年生の値		
体育授業以外 で週に 総運動時間が60分以上と回答した小学校5年生、中学校2年生の割合		
体力や運動能力の向上に係る具体的な数値目標を立てていると回答した小学校、中学校の割合		
体育授業で授業中に ICT を活用していると回答した小学校、中学校の割合		



担当課 HP

●新体力テスト

握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20m シャトルラン（中学校は20m シャトルランと持久走との選択）・50m 走・立ち幅とび・ソフトボール投げ（中学校はハンドボール投げ）の8項目を実施し、それぞれの項目の記録に応じた得点の合計点を体力合計点とし、自己の体力・運動能力の現状を把握するためのテスト。

施策項目9

健康教育・食育の充実

施策の方向性 ～10年後を見据えて～

- 健康教育・食育の充実に向けたPDCAサイクルへの支援、ICTを活用した個に応じた指導の推進、実践研究及び好事例の発信などを通じて、望ましい生活習慣・食習慣の定着など、生涯にわたって心身共に健康な生活を送るための資質・能力（健康リテラシー*等）の育成を図ります。
- 健康教育・食育が一体となった研修会の開催や指導助言体制の改善、リーダー育成システム*の構築を通じて、中核的な役割を果たす養護教諭・栄養教諭の指導力の向上を図ります。
- 専門家等と連携した学校保健委員会*の活性化、ICTを活用した家庭・地域との連携強化、子どもの体験や学校給食等を活用した持続可能な食を支える食育を通じて、学校・家庭・地域が一体となった子どもたちの健康づくりの充実を図ります。

主な取組

- **健康・安全・食に関する資質・能力（健康リテラシー等）の育成**
 - ・ 健康や食に関わる実態調査などのエビデンスに基づく「学校保健計画」及び「食に関する指導の全体計画」の作成及びPDCAサイクル実施に向けた支援
 - ・ 子どもたちが他者と協働し、主体的に課題解決に取り組むためのICTを活用した効果的な指導の推進
 - ・ 望ましい生活習慣・食習慣の定着や心の健康をテーマとした実践研究及び好事例の発信
- **健康教育・食育推進の中核的な役割を果たす養護教諭・栄養教諭の指導力の向上**
 - ・ 健康教育や食育に係る研修会の開催や学校等への指導助言体制の改善
 - ・ 健康リテラシー等を育成する授業実践及び個別指導への支援
 - ・ 各地域における養護教諭・栄養教諭のリーダー育成システムの構築
- **学校・家庭・地域が一体となった子どもたちの健康づくりの充実**
 - ・ 学校医や保健師等の専門家や保護者の代表などの参加による学校保健委員会の活性化
 - ・ ICTを活用した情報発信及び双方向性を活かした家庭・地域との連携強化
 - ・ クリーン農産物・有機農産物を含む地場産物を使用した安全・安心な学校給食、子どもの食に関する体験等を通じた、食品ロスの削減及び食文化の伝承等の持続可能な食を支える食育の推進

関連する SDGs の目標



- ・ 自他の健康課題の発見や解決に向けた取組による自己変容を確認するための ICT の効果的な活用の推進
- ・ ICT の双方向性を活かした家庭、地域への情報発信や取組状況の把握など効果的な活用の推進

【推進指標】

指標 <例示>	現状値	目標値
「朝食を毎日食べている」と回答した小学校 6 年生、中学校 3 年生の割合		
健康教育に係る研修会に参加した学校の割合		
学校保健委員会に学校外の委員が出席した学校の割合		
<u>学校給食における</u> 地場産物の使用率		
栄養教諭による食に関する指導の平均取組回数		

健康・体育課



担当課 HP

●健康リテラシー

健康に関する情報入手し、理解し、評価して活用するための能力。

●リーダー育成システム

広域分散型の本道において、ブロック等各地域のリーダーとして健康教育を推進する養護教諭・栄養教諭のリーダーを指定し、実践研究やその成果の普及及び初任養護教諭等の指導等を行う取組。

●学校保健委員会

学校保健の関係者（管理職、養護教諭、栄養教諭等学校保健担当教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者・児童生徒代表、地域の保健関係機関の代表等）で、学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進するための組織。

施策項目 10

道徳教育の充実

施策の方向性 ~10年後を見据えて~

- 幼児期から高校までの教育活動全体を通じて、人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う教育を推進します。
- 学校における道徳教育について、保護者や地域の人々と共通理解を図り、相互の連携に向けた取組を推進します。
- 人権に関する正しい知識を深め、自他を尊重する態度を育成する人権教育の取組を推進します。

主な取組

- **学校の教育活動全体を通じた組織的・計画的な道徳教育の推進**
 - ・ 校長の方針の下、全教職員が協力した道徳教育の推進体制の確立
 - ・ 道徳科を要とした道徳教育におけるカリキュラム・マネジメント*の充実
 - ・ 子ども一人一人のよい点や可能性、成長の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できる評価の充実
- **道徳科の授業改善の取組の推進**
 - ・ 自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、自己や人間としての生き方についての考えを深めるなど、道徳科の特質を踏まえた指導方法や評価方法の工夫・改善に向けた校内研修の充実
 - ・ 本道にゆかりのある先人などを題材とした道徳教育に関する教材等の効果的な活用
- **家庭や地域社会との連携による指導の充実**
 - ・ 保護者や地域の理解と協力を得るための積極的な授業公開等の促進
 - ・ 外部人材の協力を得た授業の支援
 - ・ コミュニティ・スクール*などを活用した学校運営協議会における協議の充実
- **組織的・計画的な人権教育の推進**
 - ・ 子どもたちの発達段階に応じた、多様性の尊重や価値観の異なる他者との共生の実現に向けた人権教育の展開
 - ・ 指導者研修会等による教員の指導力向上
 - ・ 地域でのフォーラム開催など、人権に対する意識醸成

関連する SDGs の目標



- ・ ICT を効果的に活用した道徳科の授業改善への支援
- ・ 学校のホームページなど ICT を活用した家庭・地域社会への周知
- ・ 道徳教育に関する教材・実践事例等を掲載した web ページの充実

【推進指標】

指標 <例示>	現状値	目標値
自分には、よいところがあると思 <u>う</u> 児童生徒の割合		
道徳の授業 <u>で</u> 、自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組んで <u>い</u> る児童生徒の割合		
道徳科の保護者や地域への授業公開を全学年で行っている学校の割合		
研究授業等の実践を通じ <u>た</u> 道徳科の授業改善に <u>関する</u> 校内研修を行っている学校の割合		



担当課 HP

●カリキュラム・マネジメント

児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。

●コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会が任命した保護者や地域住民等により構成される「学校運営協議会」を設置している学校を指し、一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べることのできる制度。